

(經濟水道委員会参考資料)

名古屋市総合計画 2 0 2 3

【施策・事業】

市民経済局

目 次

	ページ
1 主な変更一覧（市民経済局）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 施策・事業（市民経済局）	
（1）該当施策一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	3
（2）施策・事業ページ（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・	4

（別添）

- 名古屋市総合計画2023（案）に対する市民意見の内容
及び市の考え方

1 主な変更一覧（市民経済局）

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
第5章 めざす都市像の実現に向けた施策・事業			
3 取り組む施策・事業			
施策19 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます			
【成果指標】 特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数	【直近の現状値】 <u>120件</u> （平成29年度） 【目標値 令和5年度】 <u>88件</u> （令和4年度） 【目標値 令和12年度】 <u>85件</u> （令和11年度）	【直近の現状値】 <u>117件</u> 【目標値 令和5年度】 <u>81件</u> 【目標値 令和12年度】 <u>71件</u>	247
【施策を推進する事業】 247 生活安全活動の推進	【現況】 防犯灯電灯料の補助 <u>40,575灯</u> （平成30年度末見込） 街頭犯罪抑止環境整備事業の実施 ▶ 防犯カメラ設置助成 302台 ▶ 防犯灯LED化助成 <u>2,593灯</u> （平成30年度末見込）	【現況】 防犯灯電灯料の補助 <u>40,357灯</u> 街頭犯罪抑止環境整備事業の実施 ▶ 防犯カメラ設置助成 302台 ▶ 防犯灯LED化助成 <u>2,561灯</u>	249

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
【施策を推進する事業】 255 空家等対策の 推進	【現況】 推進 ▶ 特定空家等の件数 <u>120件</u> <u>(平成29年度)</u> 【計画目標】 推進 ▶ 特定空家等の件数 <u>88件</u> <u>(令和4年度)</u>	【現況】 推進 ▶ 特定空家等の件数 <u>117件</u> 【計画目標】 推進 ▶ 特定空家等の件数 <u>81件</u>	251
施策40 地域の産業を育成・支援します			
【施策を推進する事業】 483 地域商業地の 活性化・整備促 進	【現況】 実施 ▶ 商店街の魅力向上等に 資する事業への助成 ▶ 事業承継の支援 ▶ 商店街街路灯のLED 化率 <u>80% (平成29年度)</u>	【現況】 実施 ▶ 商店街の魅力向上等に 資する事業への助成 ▶ 事業承継の支援 ▶ 商店街街路灯のLED 化率 <u>81.2%</u>	366
施策41 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します			
【成果指標】 昼間就業者1人当 たり市内総生産	【直近の現状値】 <u>8,796千円</u> <u>(平成27年度)</u>	【直近の現状値】 <u>9,087千円</u> <u>(平成28年度)</u>	367
【成果指標】 イノベーション創 出件数	【直近の現状値】 <u>178件</u> <u>(平成29年度)</u>	【直近の現状値】 <u>262件</u>	
【成果指標】 法人設立等件数	【直近の現状値】 <u>5,188件</u> <u>(平成29年度)</u>	【直近の現状値】 <u>4,817件</u>	

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
【施策を推進する事業】 486 創業等支援事業	【現況】 スタートアップ企業支援 助成 31件 <u>(平成30年度末見込)</u> インキュベーション施設 入居企業への助成 34件 <u>(平成30年度末見込)</u>	【現況】 スタートアップ企業支援 助成 27件 インキュベーション施設 入居企業への助成 34件	369

2 施策・事業（市民経済局）

（1）該当施策一覧

施策 番号	施 策 名	掲 載 ページ
1	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくれます	133～135
9	誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます	175～178
17	防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します	231～240
19	犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます	247～251
22	消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します	263～266
40	地域の産業を育成・支援します	361～366
41	新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します	367～372
42	市民サービスの向上を進めます	373～375
43	市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます	377～380
44	地域主体のまちづくりを進めます	381～385

(2) 施策・事業ページ（抜粋）

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

施策1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

施策の柱

① 人権啓発の推進

市民一人ひとりが、気づきや学びなどを通じて人権尊重の理念や重要性についての認識を深め、日常生活や社会生活等において人権尊重の意識や行動を確実なものとしていくことができるよう、なごや人権啓発センターにおける啓発活動を中心に、効果的な人権啓発を推進していきます。

② 人権教育の推進

学校教育や社会教育の場において人権教育を実施することにより、差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めます。

③ 平和に関する啓発の推進

戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営などを通じ、平和に関する啓発を推進します。

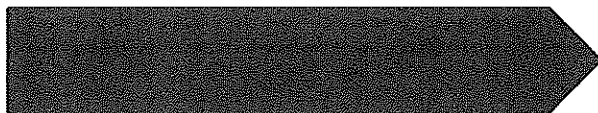
成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
基本的人権が尊重されている社会だ と思う市民の割合	69.5%	72%	75%
なごや人権啓発センターの年間利用 者数	32,756 人	33,000 人	33,000 人

関連する個別計画

◆新なごや人権施策推進プラン

◆第3期教育振興基本計画



現状と課題

- ① (現状) 内閣府が平成 29 (2017) 年に実施した「人権擁護に関する世論調査」によると、人権侵害が多くなってきたという回答者が 29.4%と、少なくなってきたという回答者 14.3%を大きく上回っており、全国的に人権侵害の増加が懸念されています。

市政アンケート (平成 29 (2017) 年 11 月) によれば、本市ではこの 10 年間に自分の人権が侵害されたと思うという

回答者が 25.6%と、差別や偏見による人権問題がなお存在しており、時代の進展に伴って、インターネットや SNS*による人権侵害など新たな問題も発生しています。

【課題】市民一人ひとりがさまざまな人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての正しい理解と認識を深め、主体的に考えて行動できるよう、人権啓発の積極的な推進をはかることが重要です。

- ② (現状) 学校教育では、あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成する人権教育を実施し、社会教育では、差別意識の解消と人権意識の高揚をはかる人権教育を実施しています。

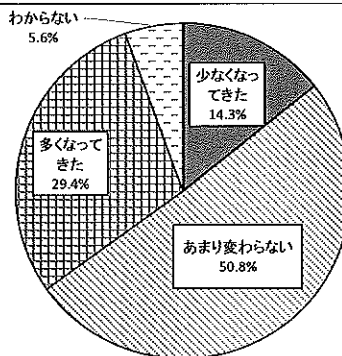
【課題】幼児児童生徒一人ひとりがその発達段階に応じ、人権の意義について理解し、自他の大切さを認めることができ、具体的な態度や行動として表すことができるように、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進することが重要です。

市民一人ひとりがさまざまな人権問題に関心をもち、自らの問題として人権尊重についての正しい理解と認識を深めるとともに、主体的に考えて行動できるように、社会教育施設等における人権教育を推進することが重要です。

- ③ (現状) 終戦から 70 年以上が経過し、戦争体験者が年々高齢化しているため、戦争体験を次の世代に引き継ぐことが今後困難になると懸念されます。

【課題】市民一人ひとりの平和を希求する豊かな心を育み、平和な社会を発展させるためには、戦争体験を次の世代に引き継ぎ、戦争の残した教訓や平和の大切さを市民が学べるよう、平和に関する啓発を推進することが重要です。

◇ 人権侵害に関する意識調査 (全国)



・ 出典：内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成 29 年)

◇ 愛知・名古屋 戦争に関する資料館



※SNS：Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス (サイト)。

施策を推進する事業

① 人権啓発の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
001 人権啓発活動 の推進	人権尊重意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、あらゆる差別や偏見の解消に取り組むとともに、誰もが、いつでも人権について学べるなごや人権啓発センターにおける啓発を中心に、人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供	なごや人権啓発センターの運営 人権啓発事業の実施 ▶ 講演会の開催 2回 ▶ 映画会の開催 8回 ▶ 人権セミナーの開催 8回	なごや人権啓発センターの運営 人権啓発事業の実施 ▶ 講演会の開催 ▶ 映画会の開催 ▶ 人権セミナーの開催	市民 経済局

施策9 誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

施策の柱

① ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する啓発や広報を行うとともに、取り組みを進める企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証するなど、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。

② 就労支援の推進

就労支援を進めるため、なごやジョブサポートセンターや区役所において、働きたい人のニーズを把握し状況に応じた相談を実施するなど、人を求める企業との効果的なマッチングをはかります。

③ 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援

就労可能な生活保護受給者に対して就労支援を進めるとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、就労準備、就労訓練、求職支援など個々の状況に応じた就労支援を進めます。

④ ホームレスの自立支援

就労し自立したいと考えているホームレスや、住まいを失った失業者が生活を再建できるよう、宿所及び食事の提供とともに、生活相談や健康相談、職業相談などの支援を進めます。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5（2023） 年度	目標値 令和12（2030） 年度
仕事と生活のバランスが希望どおり であると思う市民の割合	34.1%	40%	43%
ワーク・ライフ・バランス推進企業数	121 社	200 社	250 社
働く意欲があるが、現在働く場がなく 困っている市民の割合	4.9%	4.8%	4.6%
ホームレス自立支援事業における就 労自立率	56.4%	58%	60%

関連する個別計画

◆産業振興ビジョン2020 ◆第4期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画

現状と課題

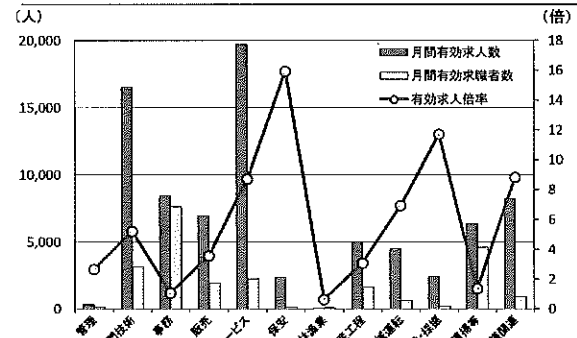
- ① **（現状）** 国の調査によると、女性の育児休業取得率は向上しているものの、第1子出産後も継続就業している女性は53%に留まっており、仕事と育児の両立が難しい状況が続いているほか、男性による育児休業の取得や男女ともに介護休業の取得も進んでいません。また、週労働時間60時間以上の雇用者の割合は6.9%、年次有給休暇取得率もおおむね50%程度で推移しています。

【課題】 長時間労働を抑制するなど、働きやすい環境をつくり、多様な働き方を選択できる社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する必要があります。

- ② **（現状）** 周辺地域※を含めた本市の有効求人倍率は、2.45倍（平成30（2018）年原数値）となっており、近年高い水準にある一方で、職業や勤務条件等のミスマッチが生じています。

【課題】 有効求人倍率は高い水準にあるものの、職業や勤務条件等のミスマッチを解消し、安定的な就労を推進するための効果的な就労支援が必要です。

◇ 職業別有効求人・求職者数（周辺地域を含む）



出典：厚生労働省愛知労働局「労働市場情報（名古屋周辺地域）」（平成31年1月分）

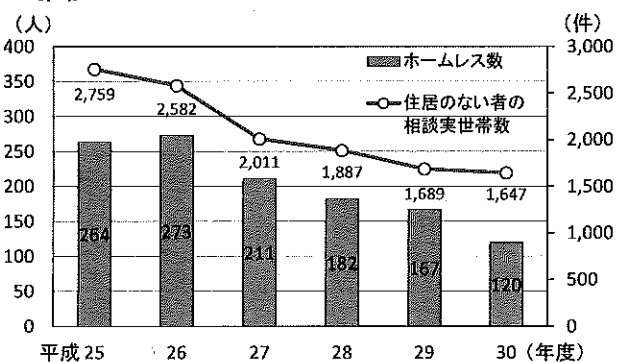
- ③ **（現状）** 市内の就労可能な生活保護受給世帯は減少傾向にあります。一方で、長期にわたる引きこもりなど、さまざまな困難の中で生活に困窮している人が存在しています。

【課題】 引き続き、就労可能な生活保護受給世帯に対し個々の状況に応じた就労支援を進めるとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対しても、さまざまな形での就労支援を、個々の状況に応じて実施する必要があります。

- ④ **（現状）** 市内のホームレスの数は減少傾向にありますが、住まいを失った失業者などの社会福祉事務所への相談は依然として多い状態です。

【課題】 引き続き、就労し自立したいと考えているホームレスや、住まいを失った失業者に対する適切な支援を進め、住居の確保と生活の再建をはかる必要があります。

◇ ホームレス数及び住居のない者の相談実世帯数の推移



出典：名古屋市作成

※周辺地域：市内に所在する公共職業安定所の管轄区域に含まれる日進市、長久手市、東郷町、清須市、北名古屋市、豊山町、豊明市。

施策を推進する事業

① ワーク・ライフ・バランスの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
078 ワーク・ライフ・バランスの推進	働きやすい環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発や広報を実施	実施 ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業数 121 社 ▶セミナーの開催	実施 ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業数 200 社 ▶セミナーの開催	市民 経済局

② 就労支援の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
079 なごやジョブマッチング事業	働きたい人と、人を求める企業との効果的なマッチングをはかるため、なごやジョブサポートセンター及び区役所において、国と一体となり求人ニーズを確実に把握した上で求職者を紹介する就労支援を実施	実施 ▶支援対象者数 5,263 人 ▶就職者数 2,391 人	実施 ▶支援対象者数 5,400 人 ▶就職者数 2,400 人	市民 経済局

施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

① 地域防災力の向上

家庭及び地域における防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援などを推進することで、地域防災力を高めます。

また、民間ブロック塀の撤去等に対する支援や、木造住宅が密集している地域における避難路の確保、延焼の拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、民間建築物の耐震化に対する支援などの減災対策を実施します。

② 災害対応体制の強化

大規模災害時に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院としての市立病院・市立大学病院の機能強化などに取り組みるとともに、同時多発的に発生する火災などへの対応のため、消防隊や消防団の機能強化などに取り組み、災害対応力を高めます。また、帰宅困難者を一時的に受け入れる退避施設の確保や、帰宅困難者用物資の備蓄など、企業と連携した帰宅困難者対策を推進します。

③ 避難対策・避難生活支援の推進

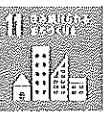
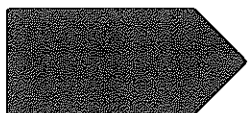
市民に適切な避難行動を促すための情報収集・伝達手段の充実などをはかるとともに、指定避難所においては、必要となる物資の備蓄や災害用トイレの充実などを進め、良好な生活環境の確保をめざします。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
民間住宅の耐震改修助成件数(累計)	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画 ◆業務継続計画(震災編)
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆総合排水計画



現状と課題

① (現状) 家庭内の家具転倒防止対策や食糧 ◇ 自主防災組織図上訓練の様子

の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。

平成 30 (2018) 年 6 月の大阪府北部の地震においては、ブロック塀の崩落により 2 名の死者が発生しています。また、木造住宅が密集している地域において、災害発生時に被害の拡大が懸念されています。

平成 27 (2015) 年度時点の民間住宅の耐震化率は約 89%ですが、令和 2 (2020) 年度までに 95%まで引き上げる目標を掲げています。



【課題】 家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させることが必要です。

また、法令の基準に合わないブロック塀の対策や、木造住宅が密集している地域の減災対策を進めるとともに、引き続き民間住宅等の耐震化を支援することが必要です。

② (現状) 大規模災害発生時には、市役所、◇ 帰宅困難者を想定した防災訓練の様子

区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が早急かつ円滑に対応していくことが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消火や救助要請の急増が予想されます。

名古屋駅周辺ではリニア開業を控え大規模開発が進んでおり、発生が想定される帰宅困難者数は、現在約 8.5 万人と推計されています。



【課題】 大規模災害発生時に初動期からの継続した災害対応を実施し、被害を軽減させるため、防災拠点の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防力の充実強化などを平時からはかる必要があります。また、帰宅困難者対策など、市民や企業と連携した防災・減災対策を継続して推進する必要があります。

③ (現状) 気象庁は、南海トラフ沿いに異常な現象が観測された場合に「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしています。また、近年の各地の災害において、指定避難所における環境面や運営面での問題が浮き彫りとなっています。

【課題】 情報収集・伝達手段の充実をはかるとともに、指定避難所における避難者の避難生活の質の向上をはかる必要があります。

施策を推進する事業

① 地域防災力の向上

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
212 中小企業の事業継続計画の策定支援	中小企業の事業継続計画の策定を支援するため、事業継続計画に関する普及啓発やセミナー等を実施	実施 ▶普及啓発 ▶セミナーの開催	実施 ▶普及啓発 ▶セミナーの開催	市民 経済局

② 災害対応体制の強化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
219 非常用電源設備の機能強化	災害時に地域防災活動拠点となる区役所・支所、消防署が、停電時においても災害対応活動を継続できるよう、非常用電源設備の機能強化を実施	区役所 ▶整備 14区（累計） 支所 ▶検討 消防署 ▶設計 1か所 ▶工事完了 2か所	区役所 ▶整備 15区（累計） 支所 ▶調査結果を踏まえ整備 消防署 ▶設計 1か所（5か年） ▶工事完了 2か所（5か年）	市民 経済局 消防局

施策19 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます

施策の柱

① 犯罪のない地域づくり

生活安全市民運動や防犯市民講座などを通じた防犯情報などの提供により、市民の防犯意識の高揚をはかります。また、防犯カメラの設置、防犯灯のLED化による街頭犯罪などを抑止するための環境整備をはじめとする地域防犯活動への支援や、子どもの見守り活動などを通じ、地域の防犯力を向上します。

② 交通事故のない地域づくり

年代にあわせた交通安全教室・教育の実施や、交通安全市民運動などの時期にあわせたキャンペーンの実施、高齢者の運転免許自主返納の促進などに取り組むとともに、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく自転車安全適正利用を促進するほか、交通事故危険か所の重点的な交通安全対策を進めるなど、ソフト・ハードの両面から取り組みを進めます。

③ 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者等への支援拠点である総合支援窓口の周知を進めるとともに、犯罪被害等により生じた不安や問題の相談に応じるほか、二次的被害の防止に向けた広報・啓発を行うなど、「犯罪被害者等支援条例」に基づく犯罪被害者等に対する支援を進めます。

④ 安心・安全な生活環境の確保

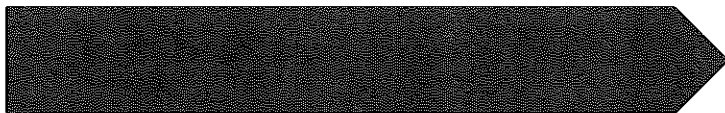
客引き行為等の禁止区域の指定及び指導等、空き家の適切な管理等についての情報提供や支援、いわゆるごみ屋敷問題の解決に向けた支援等を進めることにより、市民の安心・安全な生活環境の確保をはかります。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
主要罪種*の認知件数	9,262 件 (平成30年)	7,841 件 (令和5年)	5,823 件 (令和12年)
年間交通事故死者数	55 人 (平成30年)	31 人 (令和5年)	24 人 (令和12年)
犯罪被害者等総合支援窓口の認知度	5.4%	17%	33%
特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数	117 件	81 件	71 件

関連する個別計画

◆第10次交通安全計画 ◆空家等対策計画 ◆第3期教育振興基本計画



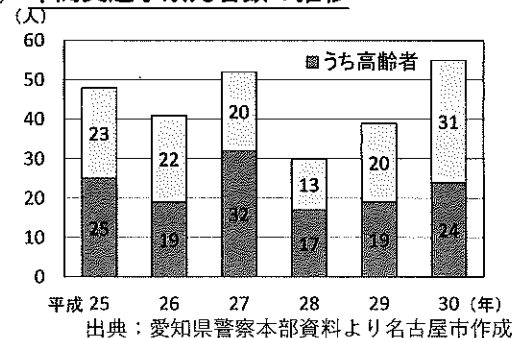
現状と課題

- ① (現状) 市内における刑法犯認知件数は、平成 30 (2018) 年は平成 15 (2003) 年の約 24.2% (22,514 件) まで減少しましたが、特に空き巣をはじめとする住宅対象侵入盗は、依然として指定都市ワースト 1 位が続いています。

【課題】 市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害にあわないよう注意・行動するとともに、地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりが必要です。

- ② (現状) 市内における交通事故死者数は、平成 30 (2018) 年は 55 人 (前年比 16 人増) となっています。中でも、高齢者は交通事故の被害者に占める割合が高く、今後の高齢化の進行に伴い、加害者に占める割合も高くなることが予測されます。

◇ 年間交通事故死者数の推移



【課題】 交通事故発生の原因や実態に即した効果的な対策を行うことにより事故を

防止するとともに、これまで以上に、高齢者が交通事故の被害者及び加害者とならないような対策に力を入れていくことが求められています。

- ③ (現状) 刑法犯認知件数及び人身事故件数は減少傾向にありますが、さまざまな犯罪等に巻き込まれる犯罪被害者等が存在しており、直接的な被害だけでなく、周囲の無理解により二次的被害を受けることがあります。

【課題】 市民や事業者の犯罪被害への理解を深めることで二次的被害の防止を推進し、犯罪被害者等が必要な支援を受けられるようにすることが必要です。

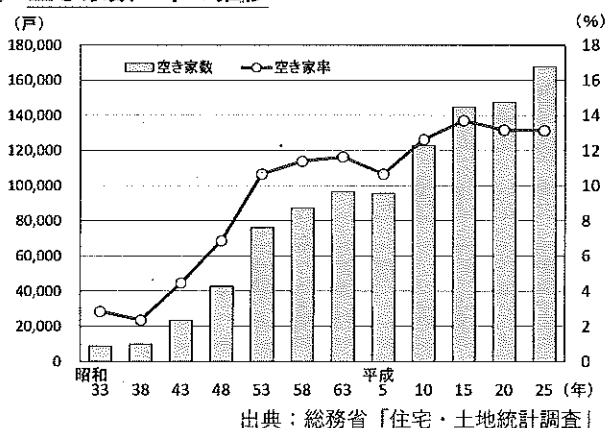
- ④ (現状) 市内の繁華街における客引き行為等により、通行の支障となり安心して歩きにくくなるなどの問題が生じています。

市内における空き家の戸数は、少子化・高齢化の進行、建築物の老朽化や社会的ニーズの変化などに伴い、今後も増加していくことが見込まれています。

住居やその敷地内などに物品等をため込み、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすいわゆるごみ屋敷が問題となっています。

【課題】 客引き行為等の対策や空き家の適切な管理等、ごみ屋敷問題への対応を進めるなど、市民の安心・安全な生活環境を確保することが必要です。

◇ 空き家数・率の推移



※主要罪種：体感治安に影響を与えやすい罪種のうち本市が指定する罪種。強盗、恐喝、侵入盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、ひったくり及び自動販売機ねらいをさす。

施策を推進する事業

① 犯罪のない地域づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
247 生活安全活動 の推進	地域のさらなる防犯力の向上と市民の防犯意識の高揚をはかるため、地域における防犯カメラの設置費用の一部助成等、地域の防犯活動を支援するとともに、地域安全指導員による防犯パトロールや防犯市民講座等を実施	防犯灯電灯料の補助 40,357 灯 街頭犯罪抑止環境整備事業の実施 ▶ 防犯カメラ設置助成 302 台 ▶ 防犯灯 LED 化助成 2,561 灯 広報・啓発活動等の実施 ▶ 防犯市民講座開催 52 回	防犯灯電灯料の補助 街頭犯罪抑止環境整備事業の実施 ▶ 防犯カメラ設置助成 ▶ 防犯灯 LED 化助成 広報・啓発活動等の実施 ▶ 防犯市民講座開催 公用車へのドライブレコーダーの設置	市民 経済局
248 再犯防止推進 モデル事業	地域における支え合いを促進し、安心・安全に暮らせる社会の実現に寄与するため、社会的孤立を生まない地域の取り組みについての考察を行い、実態調査や支援策の実施、効果検証といった一連の取り組みの実施を通じて、国と地方の協働による地域の効果的な再犯防止対策のあり方を検討	実施 ▶ 実態調査 ▶ 支援策の実施	実施 (令和2年度まで) ▶ 支援策の実施 ▶ 効果検証	市民 経済局

② 交通事故のない地域づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
250 交通安全活動の推進	交通安全意識の浸透をはかるため、愛知県警察や地域と連携した交通安全市民運動を実施するとともに、地域における交通安全活動を推進するため、幼児・児童・高齢者などを対象とした交通安全教室や、自転車の安全利用についての広報・啓発を実施	広報・啓発活動等の実施 ▶交通安全市民運動の実施 全16区 ▶交通安全教室の実施 全266学区 高齢者の運転免許自主返納の促進 自転車安全適正利用の促進	広報・啓発活動等の実施 ▶交通安全市民運動の実施 全16区 ▶交通安全教室の実施 全266学区 高齢者の運転免許自主返納の促進 自転車安全適正利用の促進	市民経済局

③ 犯罪被害者等への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
254 犯罪被害者等支援事業	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、殺人や性犯罪等の故意犯だけでなく、交通事故等の過失犯も含めすべての犯罪被害者等に対する支援を実施	総合支援窓口の設置 経済的・精神的支援の実施 広報啓発・人材育成の実施 ▶市民向け講座の開催 6回 犯罪被害者等早期援助団体への助成	総合支援窓口の運営 経済的・精神的支援の実施 広報啓発・人材育成の実施 ▶市民向け講座の開催 26回（5か年） 犯罪被害者等早期援助団体への助成	市民経済局

④ 安心・安全な生活環境の確保

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
255 空家等対策の推進	空家等の適切な管理の推進及び活用を促進するため、所有者等に対し適切な管理につとめるように促すとともに、情報提供その他必要な支援を実施	推進 ▶特定空家等の件数 117件	推進 ▶特定空家等の件数 81件	市民経済局

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
256 客引き行為等 対策の推進	安心して通行し、利用することがで きる快適な都市環境の形成をはか るため、市民及び事業者等の意識啓 発を行うとともに、禁止区域等の指 定及び指導等を実施	広報・啓発活動の実施 禁止区域等の指定 客引き行為等への指 導等の実施	広報・啓発活動の実施 禁止区域等の指定 客引き行為等への指 導等の実施	市民 経済局
257 安心・安全・快 適まちづくり 活動の支援	安心・安全で快適なまちを実現する ため、学区連絡協議会などが実施す る地域活動に対し助成	実施 ▶区安心・安全で快 適なまちづくり協 議会 全16区 ▶学区連絡協議会等 全266学区	実施 ▶区安心・安全で快 適なまちづくり協 議会 全16区 ▶学区連絡協議会等 全266学区	市民 経済局

施策22 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

施策の柱

① 消費生活の安定・向上

消費者被害を未然に防ぐための効果的な啓発のほか、消費生活相談窓口の一層の周知を行います。また、相談者へのきめ細かな対応につとめるとともに、多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応するため、消費生活相談の知識の蓄積や技術の向上をはかります。さらに、民法の改正による成年年齢の引き下げに対応するため、消費者教育の充実をはかります。

② 安全・安心な生鮮食料品の安定供給

安全・安心で新鮮な生鮮食料品を確保するための衛生管理の徹底をはかるとともに、安定的な供給や効率的な流通を確保するため、適正かつ健全な市場運営に取り組みます。

③ 食の安全・安心の確保

市内の食品関係施設の監視指導や検査を実施するとともに、HACCP※に沿った衛生管理を推進します。また、消費者・事業者・行政の三者で情報の共有をはかります。さらに、農産物の生産段階においては、農家に対して家畜伝染病対策や農薬の適正使用についての知識の普及につとめ、食の安全・安心の確保をはかります。

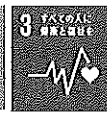
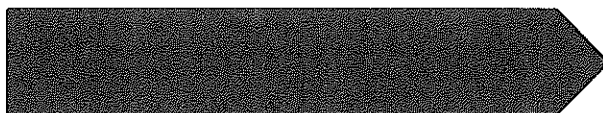
成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
消費生活に関するトラブルを消費生活センターに相談しようと思う人の割合	50.8%	62%	65%
生鮮食料品が安定的に供給されていると感じる市民の割合	93.2%	94%	95%
食品が安全・安心だと感じる市民の割合	83.9%	80%以上	80%以上

関連する個別計画

◆第2次消費者行政推進プラン ◆食の安全・安心の確保のための行動計画2023

※HACCP（ハサップ）：Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者が食中毒菌汚染等や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする手法。

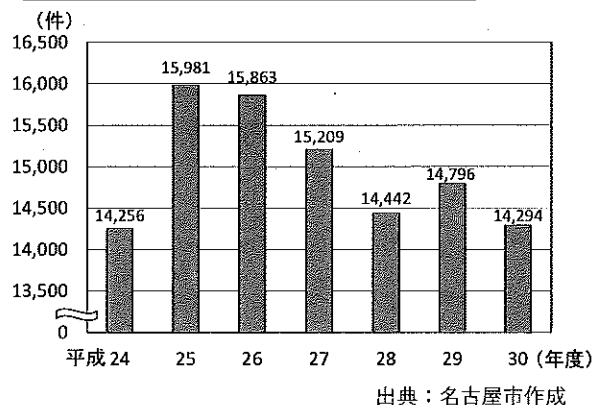


現状と課題

- ① (現状) 近年、消費生活相談件数は、14,000 件から 15,000 件台の間で推移しています。高齢者では訪問販売による家屋の修繕工事やインターネット通信に関する相談の割合が高く、若者ではインターネットなどのデジタルコンテンツに関する相談の割合が高くなっています。

【課題】近年の商品・サービスの複雑化・高度化に伴い、多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応する必要があります。

◇ 消費生活センターへの相談件数の推移



自立し、主体的な消費行動をとることのできる消費者市民を育成するため、関係機関と連携し、より効果的に消費者教育や啓発に取り組んでいくとともに、民法の改正による成年年齢の引き下げにも対応していく必要があります。

- ② (現状) 卸売市場は生鮮食料品の流通の基幹的な役割を果たしており、安定的な供給につとめています。

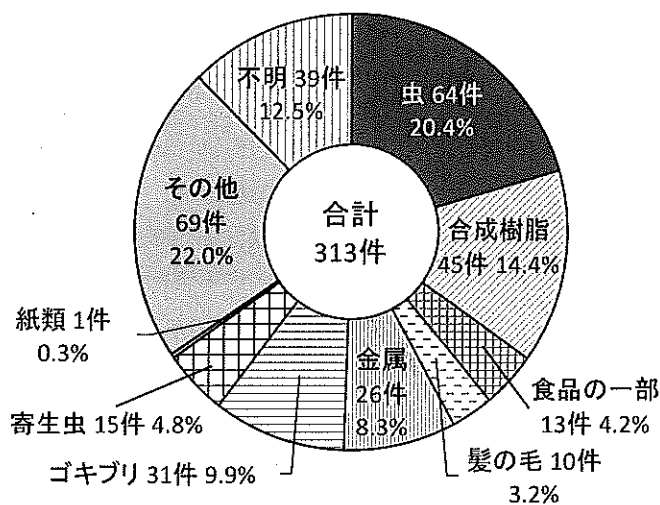
【課題】生鮮食料品の安全・安心への関心が高まる中、これまで品質管理の向上や効率的な経営を進めてきた中央卸売市場が、市場を取り巻く環境の変化に対応し、引き続き生鮮食料品の安定的な供給に大きな役割を果たしていく必要があります。

- ③ (現状) カンピロバクターやノロウイルスなどによる食中毒の発生や食品への異物混入など、食の安全・安心に関わる事件が依然として発生しています。

また、食品衛生法の改正に伴い、HACCP の制度化が予定されているなど、事業者による食品衛生管理のさらなる向上が求められています。

【課題】事業者に対しては HACCP に沿った衛生管理手法の導入を促進するとともに、消費者に対しては知識と理解を深められるよう情報提供を行うなど、それぞれの立場からの取り組みを促していく必要があります。

◇ 異物混入事例の内訳 (平成 30 (2018) 年度)



また、生産段階においても、食の安全・安心の確保をはかる必要があります。

施策を推進する事業

① 消費生活の安定・向上

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
275 消費生活の啓 発指導と適正 な計量の推進	消費者被害防止のため、市民参加型イベントの開催や倫理的消費（エシカル消費）をはじめとする消費者教育を行うとともに、市内事業所において適正な計量等の検査・指導を実施	市民参加型イベントの開催 ▶ 消費者団体・事業者団体・大学等の参加団体数 57 団体 消費者教育の実施 商品量目の立入検査 2,007 件	市民参加型イベントの開催 ▶ 消費者団体・事業者団体・大学等の参加団体数 57 団体 消費者教育の実施 商品量目の立入検査 2,000 件以上	市民 経済局
276 消費生活セン ターの運営	消費者被害を未然に防ぐため、消費生活センターにおいて消費生活に関する相談や苦情のあった商品のテスト、不適正取引にかかる事業者指導、消費者啓発講座の実施・消費者被害未然防止啓発誌の作成・配布等とともに消費生活情報ホームページによる情報提供を実施	実施 ▶ 相談員のあっせん 解決率 94% ▶ 啓発講座・消費者教育の支援等の実施数 234 回	実施 ▶ 相談員のあっせん 解決率 95% ▶ 啓発講座・消費者教育の支援等の実施数 1,400 回（5 か年）	市民 経済局

② 安全・安心な生鮮食料品の安定供給

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
277 中央卸売市場・と畜場の運営・整備	生鮮食料品等の円滑な流通と安定した供給を確保し、市民生活を安定・向上させるため、本場、北部市場、南部市場を運営し、市場施設の整備や維持管理、場内業者の業務指導、市場の活性化事業などを実施するほか、法改正等に伴う市場のあり方を検討	実施 ▶ 基幹設備改修工事等 ▶ 市場活性化事業 市場まつり等の開催	実施 ▶ 基幹設備改修工事等 ▶ 市場活性化事業 市場まつり等の開催 ▶ 市場のあり方検討	市民 経済局

施策40 地域の産業を育成・支援します

施策の柱

① 経営基盤安定化・経営力強化の支援

中小企業・組合などのニーズを把握し、社会経済環境の変化に対応した経営・技術相談や情報提供、事業承継の支援、融資の支援を行うとともに、設備投資に対する助成を実施するなど、経営基盤の安定化及び経営力の強化をはかります。

また、工業研究所を活用して技術課題の解決などを支援するとともに、市の調達において、公正性・競争性・透明性を踏まえ、地元企業の受注機会を確保します。

② 産業人材の育成・確保

大学の特色を活かした人材育成や、技術者育成のための研修などを実施するとともに、産業の未来を担う子どもたちに、ものづくりにふれる機会を提供するなど、産業人材の育成を支援します。また、中小企業の人材確保に向けて、状況に応じた相談を実施するとともに、女性や外国人など多様な人材の活躍を支援します。

③ 地域商業の活性化

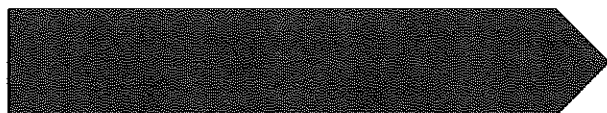
名古屋大都市圏の中核都市として魅力ある商業地の形成を支援するとともに、地域と一体となった身近な商業地の育成支援を行うため、商店街の魅力向上等に資する事業に対する助成などを行います。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
法人事業所数	101,090	109,500	124,900
設備投資の実施率	22.5%	24%	28%
人材育成に取り組んでいる企業の割合	38.4%	42%	47%

関連する個別計画

◆産業振興ビジョン2020 ◆第3期教育振興基本計画



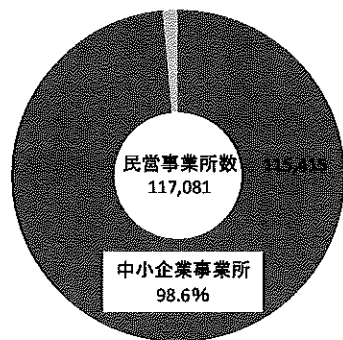
現状と課題

- ① **（現状）** 市内事業所数の約 99%を占めている中小企業は、当地域の雇用や経済を支えており、中小企業の多様な挑戦は、地域経済の成長・発展の原動力となっています。

景気が回復傾向にある一方で、中小企業の経済状況は依然として厳しいものとなっており、平成 30（2018）年下期の景況調査では、前年同期と比べた景況実感として「悪かった」が 35.3%と、「良かった」の 12.2%を上回っています。また、資金繰りが「苦しい」と回答した企業は 26.8%であり、「楽である」の 8.2%を上回っています。

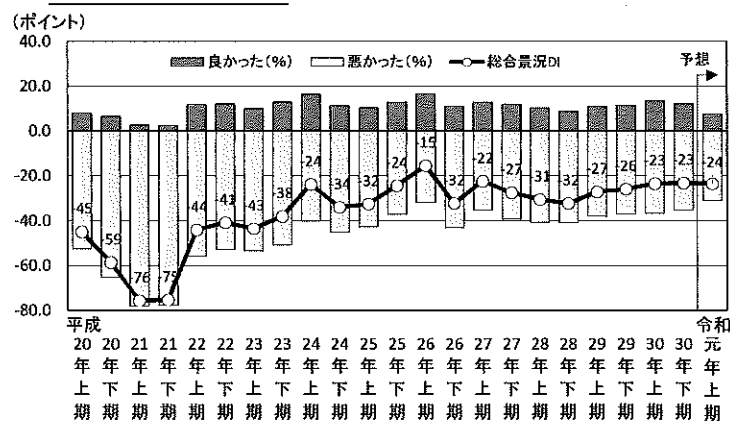
【課題】 社会経済環境の変化に対応しようとする意欲的な中小企業に対し、経営・技術面や事業承継などへの総合的な支援を行うとともに、厳しい経営環境に直面している中小企業に対し、金融面における支援など経営基盤の安定・強化を行う必要があります。

◇ 市内事業所数（従業者数の規模別）



出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査結果」より名古屋市推計（平成 28 年）

◇ 総合景況 DI*の推移



出典：名古屋市「景況調査」（平成 30 年下期）

- ② **（現状）** 少子化・高齢化に伴う生産年齢人口の減少や熟練技術者の退職、若者のものづくり現場離れ等により、産業人材の確保は困難さを増しています。平成 30（2018）年下期の景況調査では、建設業においては 4 割以上、サービス業においては 2 割以上の企業が、経営上の問題点として人手不足を挙げています。

【課題】 産業人材の育成及び中小企業の人材確保をはかるため、技能職の後継者育成に向けた支援や、小・中学生の頃から産業に関心を持ってもらうきっかけづくり、多様な人材の活用促進などが求められています。

- ③ **（現状）** 地域の商店街を取り巻く環境は、購買機会の多様化、少子化・高齢化などの要因により、厳しい状況が続いています。

【課題】 多くの商店街では、後継者難や商店街を支える担い手不足の解消、魅力やにぎわいの創出などが課題となっており、これらの課題解決に向けた支援が求められています。

※DI：Diffusion Index の略。業況判断指数（社数構成比）のこと。計算式は以下のとおり。

DI = （「良い、増加、上昇、改善」と回答した企業の割合）－（「悪い、減少、下降、悪化」と回答した企業の割合）

施策を推進する事業

① 経営基盤安定化・経営力強化の支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
471 中小企業金融 対策	中小企業の経営基盤の安定や事業の多角化などを促進するため、社会的環境の変化に即した各種融資制度の拡充や信用保証制度の運用を通じた支援を実施	実施 ▶ 融資件数 5,156 件	実施	市民 経済局
472 中小企業振興 センターの運 営	中小企業の経営基盤の安定・強化をはかるため、法律及び金融分野に関する経営上の相談、経営管理や事業承継等に関する各種セミナーの開催及び中小企業経営に役立つ情報の提供等を実施	法律相談室の開設 192 コマ 金融相談の実施 196 件 セミナー開催件数 20 件	法律相談室の開設 金融相談の実施 セミナーの開催	市民 経済局
473 小規模企業の 経営力強化支 援	経営環境の厳しい小規模企業者の経営基盤の強化や経営改善をはかるため、新事業支援センターにおいて専門の相談窓口の開設、中小企業診断士等の専門家派遣を実施するとともに、設備投資に対して助成	補助金の交付 46 件 相談窓口の開設・専門家派遣の実施 ▶ 小規模企業アドバイザー訪問件数 286 件	補助金の交付 相談窓口の開設・専門家派遣の実施	市民 経済局
474 工業研究所に おける研究開 発と人材育成	中小製造業の新製品開発・品質向上のため、これらに関わる研究開発を行い、その成果に基づき受託研究や人材育成、提案公募型事業を実施するとともに、中小製造業の総合的な支援として、出向きます技術相談、共同研究、技術研修、AI※の導入支援などを実施	研究開発の実施 ▶ 研究開発件数 88 件 人材育成の実施 ▶ 研修の実施	研究開発の実施 ▶ 研究開発件数 455 件 (5 か年) 人材育成の実施 ▶ 研修の実施 画像解析技術の導入支援 ▶ 支援設備の整備	市民 経済局

※AI : Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
475 工業研究所における技術指導・試験分析と施設管理	中小製造業が抱える課題を解決するため、工業研究所で行った研究成果などを踏まえ、中小製造業に対する技術相談・指導や各種の依頼試験・分析などを実施するとともに、技術の普及を目的とした、講演・講習会の開催、施設の貸出などを実施	実施 ▶ 技術相談・指導件数 24,761 件 ▶ 依頼試験・分析件数 34,441 件 ▶ 講演・講習会開催件数 42 件 ▶ 会議室等の貸出件数 797 件	実施 ▶ 技術相談・指導件数 109,360 件（5 か年） ▶ 依頼試験・分析件数 145,805 件（5 か年） ▶ 講演・講習会開催件数 185 件（5 か年） ▶ 会議室等の貸出件数 3,385 件（5 か年）	市民 経済局

② 産業人材の育成・確保

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
477 中小企業の人材確保支援	中小企業における人材確保を支援するため、企業向けの人材確保に関する相談の実施、女性や外国人を含む多様な人材の活躍に向けたセミナーなどを開催するほか、働き方改革関連法への対応など中小企業における働き方改革を促進	検討	人材確保相談窓口の設置・運営 セミナーの開催 中小企業の働き方改革の促進 外国人材の雇用に向けた調査・支援の実施	市民 経済局
478 東京圏からの人材確保の推進	東京圏からの U/I ターン※の促進や、中小企業等の人手不足対策を進めるため、東京圏から本市に移住し、起業または対象の中小企業等への就業をした人に対し、移住に要する費用の支援を実施	検討	移住費用の支援	市民 経済局

※U/I ターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態をさす。

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
479 ものづくり人材の技術・技能の向上支援	ものづくり産業の人材確保、技能継承教育の推進、中小企業の技術開発力の強化と技術系人材の育成のため、中小企業技術者研修及び中小企業技能者育成講座を実施するなど、ものづくり人材の技術・技能の向上を支援	実施 ▶ 中小企業技術者研修数 10 件 ▶ 中小企業技能者育成講座数 3 件	実施	市民 経済局
480 この道ひとすじ尾張名古屋の職人展	職人の技を広く市民に紹介し、ものづくりの素晴らしさを伝えるとともに技能職者相互の連携を深め、技術水準の向上をはかることにより、次世代を担う産業人材の確保に資するため、関係団体と連携し尾張名古屋の職人展を開催	実施 ▶ 来場者数 158,000 人 ▶ 出展者数 53 団体	実施	市民 経済局
481 少年少女発明クラブの運営	ものづくり産業の人材育成をはかるため、小・中学生を対象にものづくり教室など創作活動の場を提供する名古屋少年少女発明クラブを運営し、ロボカップジュニアへの参加、ものづくりチャレンジ教室を実施	実施 ▶ 工作・プログラミング教室開催数 15 件 ▶ ロボカップジュニアへの参加	実施	市民 経済局

③ 地域商業の活性化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
483 地域商業地の活性化・整備促進	地域商業地の活性化をはかるため、商店街の魅力向上等に資する事業への助成のほか、人材育成・事業承継・商業機能の再生等の支援、街路灯等の共同施設の維持管理への助成等を実施	実施 ▶ 商店街の魅力向上等に資する事業への助成 ▶ 事業承継の支援 ▶ 商店街街路灯のLED化率 81.2%	実施 ▶ 商店街の魅力向上等に資する事業への助成 ▶ 事業承継の支援 ▶ 商店街街路灯のLED化率 85%	市民 経済局

施策4 1 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します

施策の柱

① イノベーション創出・創業等支援

経済団体等との連携によりイノベーション※拠点を設置・運営し、イノベーション活動の促進やスタートアップ支援をはかるとともに、大学、専門学校等と連携して新たな付加価値を生み出す人材の育成を促進します。また、産学官連携を推進し、将来の産業力強化につなげます。

② 価値づくり産業の振興

新たな価値を創造する取り組みを促進するため、デザイン、ファッション、コンテンツ、伝統産業などのクリエイティブ産業を強化するとともに、IoT※・AI※・ロボット等の先端技術の導入・活用を促進します。

③ 成長産業の振興

航空宇宙産業をはじめ、医療・福祉・健康、環境・エネルギーなどの今後の成長が期待される分野において多様な主体と連携し、産業の振興をはかります。

④ 産業交流の場づくりと戦略的な企業誘致の推進

産業見本市の誘致・開催や、中小企業の国内外での販路開拓などを支援し、関連支援機関と協力しながら、産業競争力の強化をはかるとともに、戦略的な企業誘致やICT※企業等の交流・投資の促進により、企業の集積をはかります。

成果指標

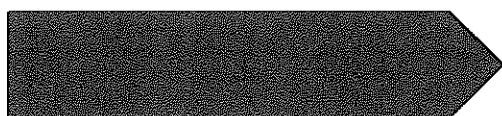
指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
雇間就業者1人当たり市内総生産	9,087千円 (平成28年度)	9,700千円 (令和3年度)	11,000千円 (令和10年度)
イノベーション創出件数※	262件	980件 (5か年)	2,380件 (12か年)
法人設立等件数	4,817件	5,700件	6,500件
企業誘致件数	16件	75件 (5か年)	180件 (12か年)

関連する個別計画

◆産業振興ビジョン2020

※イノベーション：従来の考え方にとらわれない自由な発想で、新たな価値を生み出し、人々の生活に劇的な変化をもたらすこと。

IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

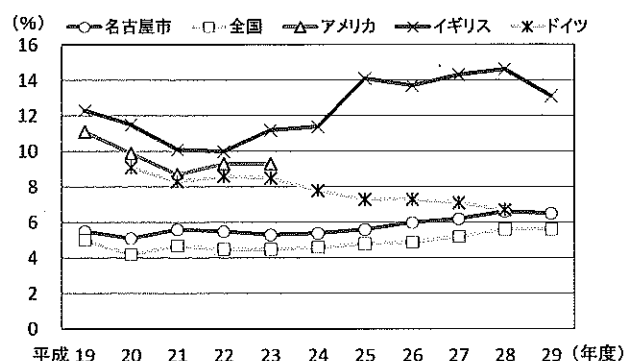


現状と課題

- ① (現状) 名古屋大都市圏には、ものづくりを進化させてきた経験や技能を有する企業や人材をはじめとする多様な産業資源が集積しています。一方で、本市の開業率は6.5% (平成 29 (2017) 年度) となっており、平成 24 (2012) 年度以降増加傾向にあるものの、欧米諸国と比較して低い水準で推移しています。

【課題】 圏域の経済を持続的に発展させるため、新たな価値を生み出す起業家が育つ環境づくりに取り組むとともに、多様な主体の連携や人材育成を促進し、イノベーションの創出を支援することが必要です。

◇ 開業率の推移 (国際比較)



出典：名古屋市、日本＝厚生労働省「雇用保険事業年報」
アメリカ＝U.S. Small Business Administration
「The Small Business Economy」
イギリス＝Office for National Statistics
「Business Demography」
ドイツ＝Statistisches Bundesamt
「Unternehmensgründungen, -schließungen: Deutschland, Jahre, Rechtsform, Wirtschaftszweige」

- ② (現状) 技術の進歩や、消費者のこだわり・価値観の多様化が進む中で、新たなビジネスモデルの構築が重要となっています。

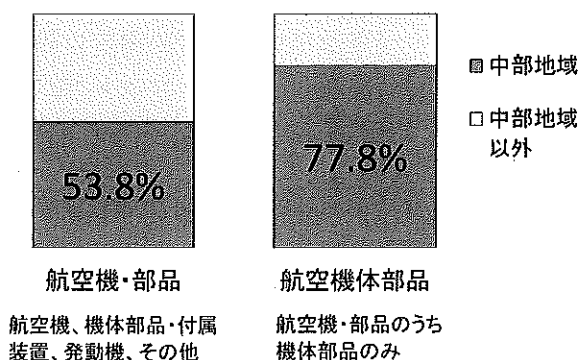
【課題】 クリエイティブ分野や IoT、AI、ロボットの活用など、企業が新たな価値を付加しようとする取り組みを支援することが必要です。

- ③ (現状) 世界的な成長が見込まれる航空宇宙産業において、中部地域は日本の航空機・部品の生産額の約5割を占めるなど随一の拠点となっています。

また、高齢化の進行などに伴い、医療機器の世界市場はさらなる拡大が見込まれます。

【課題】 都市間競争が激化する中、経済の持続的な発展のためには今後の成長が期待される産業の育成が必要です。

◇ 中部地域 (愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県) の航空機・部品の生産高全国シェア



出典：経済産業省中部経済産業局「管内生産動態統計集計結果」(平成 29 年) より名古屋市作成

- ④ (現状) 本市は名古屋大都市圏の中核都市として産業交流の拠点となっており、ものづくり産業や商業・サービス産業など多様な産業が集積しています。

【課題】 産業見本市の開催などにより多様な産業交流の場づくりを進めるとともに、さらなる産業集積を促進するため、本社機能や ICT 企業などの戦略的な誘致を進める必要があります。

※AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

イノベーション創出件数：本市の施策により新商品等の開発や創業が行われた件数を対象とする。

施策を推進する事業

① イノベーション創出・創業等支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
484 イノベーション戦略の強化・推進	名古屋大都市圏の経済のさらなる発展をめざし、イノベーション活動のグローバル展開など企業の新たな価値の創造を促進するため、経済団体等との連携により企業の交流・共創を促すイノベーション拠点を設置・運営するとともに、戦略推進プランの策定や推進体制の構築、次世代の産業人材向けの教育、中小企業向けの支援事業等の調査・検討を実施	検討	イノベーション拠点の設置（令和元年度）・運営 調査・検討の実施	市民経済局
485 中小企業のイノベーション創出支援	女性の創業や ICT を活用した新商品・新サービスの創出を支援するため、研究会やセミナー等の開催及び販路拡大のための支援を実施	検討	実施 ▶ 研究会等の開催 ▶ 展示会への出展	市民経済局
486 創業等支援事業	創業を促進し、市内中小企業の活性化をはかるため、成長が見込まれる企業の創業時などに要する経費に対して助成するとともに、創業時の各段階に応じた総合的な支援を実施するほか、名古屋ビジネスインキュベータ、クリエイションコア名古屋及び旧那古野小学校に設置されるインキュベーション施設等に入居する企業に対し助成を実施	スタートアップ企業 支援助成 27 件 相談事業の実施 ▶ プロジェクトマネージャー等の設置 5 件 インキュベーション施設入居企業への助成 34 件	スタートアップ企業 支援助成 相談事業の実施 ▶ プロジェクトマネージャー等の設置 インキュベーション施設入居企業への助成	市民経済局
487 デザインイノベーションの促進	中小企業のイノベーションを担うクリエイティブな人材を育成するため、大学等と連携したワークショップなどを実施	検討	人材育成ワークショップの実施	市民経済局

② 価値づくり産業の振興

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
489 IoT・AI・ロボット等の活用促進	IoTやAI、ロボットの導入を促進し、当地域の企業の生産性向上をはかるため、AI等の普及を促進するほか、IoTやロボット導入に関する企業からの相談対応、導入を支援する専門人材の育成等を実施	専門人材育成講座の実施 3講座 AI活用の調査研究	ICT技術に関する相談、導入支援等 AI等の普及促進 ロボカップジュニア・ジャパンオープンの誘致	市民経済局
490 デザイン施策の推進	産業デザインを振興するため、商品の試験販売や活動紹介を行うことができる場所の提供などクリエイターの創業等を支援するとともに、中小企業のデザインを活用した新商品開発等を支援	クリエイターへの支援の実施 デザインを活用した中小企業への支援の実施 ▶アドバイス・派遣社数 7社	クリエイターへの支援の実施 デザインを活用した中小企業への支援の実施 ▶アドバイス・派遣社数 7社	市民経済局
491 ファッション産業の振興	当地域のファッション風土づくりを推進し、デザイナーなどの優秀な人材の発掘と関係業界の振興をはかるため、ファッション情報の収集・提供、ナゴヤファッションコンテストの開催による人材育成等を実施	実施 ▶ナゴヤファッションコンテスト応募点数 4,528点	実施 ▶ナゴヤファッションコンテスト応募点数 23,000点(5か年)	市民経済局
492 伝統的地場産業の振興	伝統的地場産業の振興をはかるため、若手技術者の育成や、新商品を開発する事業及び伝統産業をPRするための事業への助成を実施	実施 ▶若手技術者育成事業助成件数 7件 ▶新商品開発事業件数 2件	実施 ▶若手技術者育成事業助成件数 9件 ▶新商品開発事業件数 3件	市民経済局

③ 成長産業の振興

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
493 航空宇宙産業の振興	航空宇宙産業における中小企業の販路拡大や生産増等を支援するため、機械設備等の購入経費の一部助成や展示会等を活用した販路拡大支援を行うほか、セミナー等を実施し、将来の航空宇宙産業を担う人材を創出	設備投資への助成 ▶助成件数 2件 販路拡大への支援 ▶出展支援展示会数 2件 人材育成の実施	設備投資への助成 販路拡大への支援 人材育成の実施	市民経済局

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
494 医療・福祉・健康産業の振興	当地域が誇る高度なものづくり技術を活かし、今後成長が見込まれる医療・福祉・健康産業の活性化や革新的な医療介護福祉機器等の開発を促すため、産学官の連携により、情報提供や研究開発、販路開拓等の支援を実施し、企業の当該産業分野への参入等を促進	実施 ▶研究会・講演会の開催 4件	実施	市民 経済局
495 なごやサイエンスパーク事業	当地域のものづくり産業を支える研究開発拠点の形成、産学官が連携する研究開発等の推進による地域の持続的な発展をめざすため、公的研究機関などが集積するAゾーン、医療・福祉・健康産業の振興等をはかるBゾーン（なごやライフパレー）、民間の研究開発施設などが集積するCゾーン（テクノヒル名古屋）の運営等の事業を推進	なごやサイエンスパークの管理運営 なごやライフパレーの整備・立地促進	なごやサイエンスパークの管理運営 なごやライフパレーの整備・立地促進	市民 経済局

④ 産業交流の場づくりと戦略的な企業誘致の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
496 ICT企業交流・投資の促進	ものづくり技術に新たな価値を付加するICT企業等の交流や投資を促進するため、ビジネス交流・投資イベント等を開催	実施 ▶共創イベント参加者数 52人 ▶人材育成プログラム参加者数 20人 ▶プレゼンテーションイベント参加者数 188人	実施	市民 経済局
497 産業見本市・展示会の開催	当地域におけるビジネスチャンスの拡大をはかるため、業種・業態の枠を超え、各出展者の製品やサービスを国内外に広く情報発信し、産業交流をはかる各種産業見本市・展示会を開催	実施 ▶メッセナゴヤ等の開催	実施	市民 経済局

施策 41 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
498 中小企業振興 会館の運営	中小企業の競争力の強化をはかるため、展示会・集会・研修会場と中小企業の各種相談窓口機能を併設する中小企業振興会館を管理運営し、見本市・展示会の誘致開催などにより見本市等への参加促進や販路開拓を支援	運営	運営	市民 経済局
499 地域経済の国 際化の促進	地域経済の一層の活性化をはかるため、対日投資に関心のある海外企業に本市への進出をはたらきかけるなど外資系企業誘致を推進するほか、市内企業の海外販路開拓や販路拡大、海外進出を支援	実施 ▶ 外資系企業誘致件数 10 社 ▶ 海外事業展開支援 社数 13 社	実施	市民 経済局
500 産業立地の促進	企業立地を促進し、市内産業の空洞化への対応や地域経済の一層の活性化をはかるため、市内に新たにオフィス、工場、研究施設を開設する企業にその経費の一部を助成するとともに、ICT 企業や本社機能などに対し重点的な誘致を実施	補助金の交付 ▶ 交付件数 29 件 (うち新規交付 件数 11 件) 戦略的な企業誘致 ▶ 外資系企業、ICT 企業の集積促進	補助金の交付 戦略的な企業誘致 ▶ 外資系企業、ICT 企業、本社機能な どの集積促進	市民 経済局
501 シティセール ス事業	企業立地を促進し、産業競争力の強化をはかるため、パンフレットやホームページ等の広報媒体を利用して、当地域のすぐれた投資環境等を広く国内外に紹介するとともに、本市の魅力の PR 及び効果的な企業誘致を実施	PR の実施 海外展開・誘致推進 専門員の配置	PR の実施 海外展開・誘致推進 専門員の配置	市民 経済局

施策42 市民サービスの向上を進めます

施策の柱

① 窓口サービスの改善・拡充

より便利で快適なサービスを提供できるよう、住民票などの取得機会の拡充を検討します。また、区役所の窓口において、市民が快適かつ迅速に手続きが行えるよう、フロアサービスの実施や職員の接遇向上など、CS※（お客様満足度）の向上をはかるほか、障害福祉窓口の一元化の検討を進めるなど、保健と福祉のさらなる連携強化をはかります。

また、老朽化の著しい区役所庁舎の改築等を計画的に進め、利用者の安心・安全を確保するとともに、区民にとって最も身近な総合行政機関である区役所の利便性向上をはかります。

② 広聴活動の充実

さまざまな広聴活動を通して市民からの意見や要望を幅広く聴き、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政運営への適切な反映につとめます。また、多様化する市民ニーズに適切かつ効率的に対応していくため、ICT※を活用し、より便利なコールセンターの実現に向けた取り組みを進めます。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5（2023） 年度	目標値 令和12（2030） 年度
区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	97.1%	100%	100%
コールセンターの利用件数	1,208,588 件	1,532,000 件	2,107,000 件

関連する個別計画

◆区のあり方基本方針 ◆中村区役所等改築基本計画

※CS：Customer Satisfaction の略。お客様満足度。

ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

現状と課題

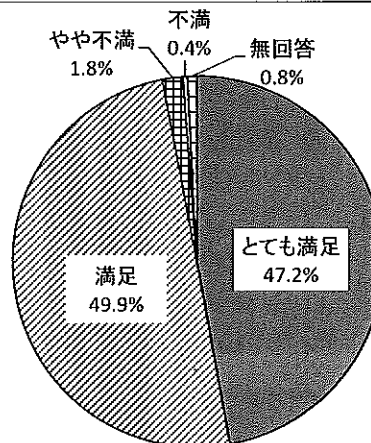
- ① **（現状）** 区役所・支所においては、接遇研修の実施やフロアサービス員の配置、日曜窓口の実施などサービスの向上に取り組んでいます。一方で、障害福祉窓口は、障害種別により窓口が分かれています。

中村区役所（昭和 39（1964）年竣工）と千種区役所（昭和 45（1970）年竣工）は、老朽化が著しい状態となっています。

- 【課題】** 区役所・支所などの窓口において、市民が丁寧な対応とわかりやすい説明を受け、円滑に用件を済ませられるよう、職員の接遇・CS（お客様満足度）の向上や業務改善などに取り組むことが重要であるとともに、福祉窓口の利便性の向上をはかる必要があります。

区役所の安全性を確保していくとともに、時代のニーズに適した改築を計画的に進めていく必要があります。

◇ 区役所・支所における利用者満足度

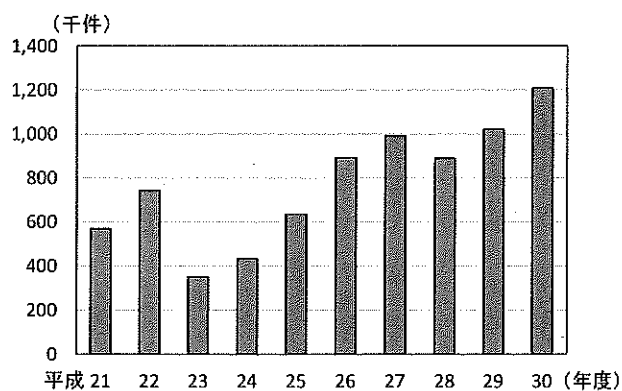


出典：名古屋市「窓口アンケート」（平成 30 年度）

- ② **（現状）** 市民ニーズの多様化に伴い、コールセンターの利用件数は増加傾向にあり、平成 30（2018）年度には 120 万件を超えました。

- 【課題】** 市民の声をより幅広く積極的に聴くとともに、市政運営に適切に反映していくことが必要です。また、コールセンターの効率的・効果的な運用に取り組むとともに、利便性を高めていく必要があります。

◇ コールセンターの利用件数の推移



出典：名古屋市政成

施策を推進する事業

① 窓口サービスの改善・拡充

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
502 区役所におけるフロアサービス	来庁者が快適かつ迅速に手続きを行えるよう、庁舎の案内や混雑時の誘導、市民課フロアでの記載案内などを実施	実施	実施	市民 経済局
503 住民票の写し等の取得機会の拡充	区役所・支所の閉庁時間に住民票の写し等の証明書を取得できるよう、日曜窓口や地下鉄駅取り次ぎサービスを実施するとともに、栄サービスセンターを運営するほか、コンビニ交付の導入を検討	実施	実施	市民 経済局
504 中村区役所の新築	市民サービスの向上のため、昭和39年に竣工し老朽化が著しい中村区役所を、民間活力を活用した整備手法により、周辺公共施設との複合庁舎として移転・再編整備を実施	事業者公募・契約	新庁舎供用開始 (令和4年度)	市民 経済局
505 千種区役所の改築	合築施設の耐震性を確保するため、昭和45年に竣工し老朽化が著しい千種区役所の改築を実施	調査	設計・工事着手	市民 経済局

② 広聴活動の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
507 コールセンターの運営	市民の声をより幅広く積極的に聴き、施策に反映するため、市政に関するお問い合わせに幅広く答える総合的な窓口としてコールセンターを運営するとともに、受付方法をはじめ機能を充実	運営 ▶ 利用件数 1,208,588 件	運営 ▶ 利用件数 1,532,000 件 コールセンターの充実 ▶ チャットボット※の導入 ▶ さらなる充実の検討	市民 経済局

※チャットボット：テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラム。

施策43 市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます

施策の柱

① 積極的な情報発信

時代に即した新しい広報媒体を取り入れるなど、さまざまな広報媒体を活用することにより、利用しやすくわかりやすい広報を推進します。また、行政として市民に伝えるべき情報の適宜適切な発信を進めます。

② 総合的な情報公開の推進

市民の市政への参加を進め、民主的で透明性の高い市政を推進するため、「情報公開条例」に基づき、行政文書公開制度を適切に運用するとともに、行政文書公開請求によらない簡易迅速な情報提供をはかるなど、情報提供施策の拡充を進めることにより、情報公開を総合的に推進します。

③ 個人情報保護の推進

「個人情報保護条例」をはじめとする個人情報保護制度を一層適切に運用し、市民の個人情報の保護を推進します。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	51.3%	55%	60%
広報なごや全体の印象が「わかりやすい」と思う市民の割合	56.8%	70%	70%
行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類※	8 種類	40 種類	40 種類以上

※行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類：過去に定型的・反復的な行政文書公開請求の対象となった情報であって、行政文書公開請求によらず、ウェブサイトへの掲載や電子メールによる送付など、より簡易迅速な情報提供によることが可能である情報の種類。

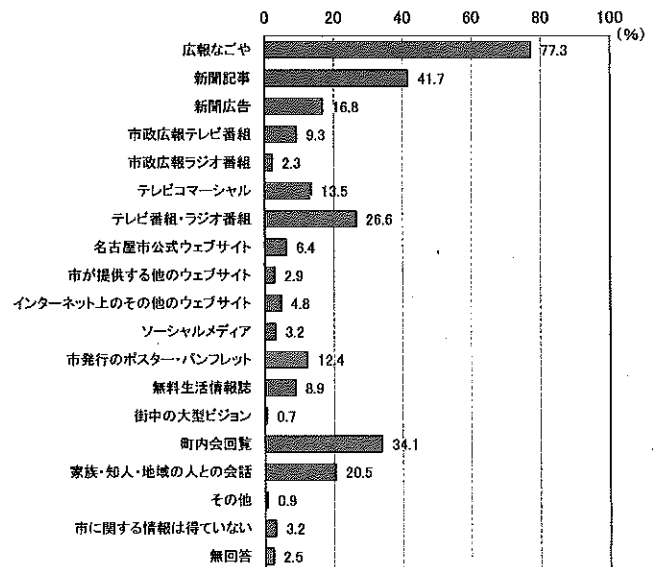
現状と課題

- ①（現状）市民が市政情報を知る上で、広報なごやは主要な広報媒体となっていますが、情報の取得手段は多様化しており、とりわけインターネットを用いた情報取得手段の発展にはめざましいものがあります。

【課題】変化の著しい市民ニーズや時代の潮流を的確に捉え、市政に関する情報を適宜適切に伝えることが必要です。

テレビ、新聞などさまざまな媒体に取り上げられるよう報道機関に積極的に情報発信するなど、市民の元に届きやすい効果的な広報を行うことが必要です。

◇ 市政情報を知る手段



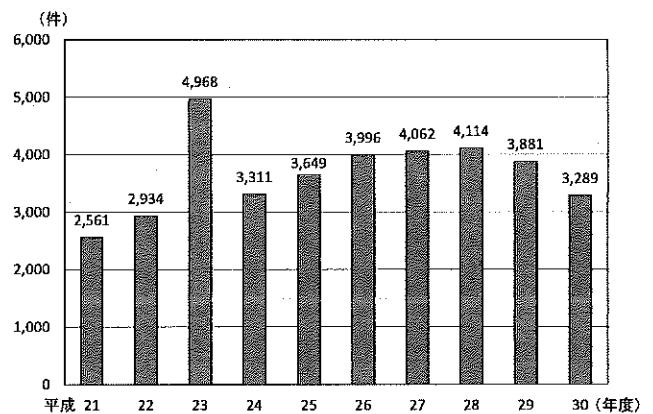
出典：市政アンケート（平成 29 年度）

- ②（現状）行政文書公開制度の着実な運用により、平成 30（2018）年度は 3,289 件の行政文書公開請求があり、うち 2,650 件について公開（一部公開を含む）しています。

一方で、全部公開を前提とした定型的・反復的な行政文書公開請求が、請求件数のおおむね半数を占めています。

【課題】積極的な情報提供施策をより一層推進することで、簡易迅速な情報提供をはかるなど、総合的な情報公開をさらに進める必要があります。

◇ 行政文書公開請求件数の推移



出典：名古屋市作成

- ③（現状）個人情報を取り扱う市政のさまざまな分野において、ICT※の活用が進んでおり、個人情報保護に対する市民の関心が高まっています。

【課題】本市が保有する個人情報の保護及び管理を適正に行い、市民の安心と信頼を確保する必要があります。

※ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

施策を推進する事業

② 総合的な情報公開の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
509 市民情報センターの運営	本市の情報提供の総合窓口として、市民に情報提供を行うため、市民情報センターを運営し、市政情報にかかる案内及び相談、刊行物等の販売及び閲覧等、行政文書の公開請求及び個人情報の開示請求等の受付などを実施	実施 ▶ 利用者数 66,829 人	実施	市民 経済局
510 情報公開制度の運営	市政について、市民の知る権利を尊重し、市の説明する責務を果たすとともに、市政への市民参加を促進するため、行政文書公開請求の受付を実施するとともに、公開請求によらない積極的な情報提供施策を推進	実施 ▶ 公開請求件数 3,289 件 ▶ 行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類 8 種類	実施 ▶ 行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類 40 種類	市民 経済局

③ 個人情報保護の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
511 個人情報保護制度の運営	市民の基本的人権の保護及び市政の適正かつ円滑な運営の確保に寄与するため、本市が保有する個人情報の適正な取り扱いにつとめるとともに個人情報開示請求等の受付を実施	実施 ▶ 開示請求件数 711 件	実施	市民 経済局

施策4 4 地域主体のまちづくりを進めます

施策の柱

① 市民活動の活性化

企業やNPO※、大学などと協働し地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを推進するとともに、コミュニティサポーターの派遣など町内会・自治会や学区連絡協議会をはじめとした地域団体による自主的な活動への支援や、活動拠点としてのコミュニティセンターの整備を進めます。また、NPOやボランティア団体などに対し活動場所や情報の提供をはじめとした運営支援を行うほか、これらの団体と行政など多様な主体間の連携を推進します。

② 地域のまちづくりへの支援

地域の魅力や住環境を向上させるまちづくりを進めるため、アドバイザーの派遣や助成金の交付、情報提供、人材育成などを通じて、地域の多様な主体による自主的なまちづくり活動を支援します。

③ 地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けて、支え手と受け手に分かれるのではなく、地域住民が役割を持ち支え合いながら、行政機関と連携して、地域においてさまざまな課題を抱えた世帯を支援できるよう、各分野の相談援助機関が連携し、包括的に支援する体制の構築を検討します。

④ 区における総合行政の推進

多様化・複雑化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、市民生活のさまざまな分野を所管する局室・区内公所等との連携を強化し、区における総合行政を推進します。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	30.3%	40%	60%
地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	26.0%	33%	35%
市内に主たる事務所を有するNPO法人数	946 団体	1,081 団体	1,270 団体

関連する個別計画

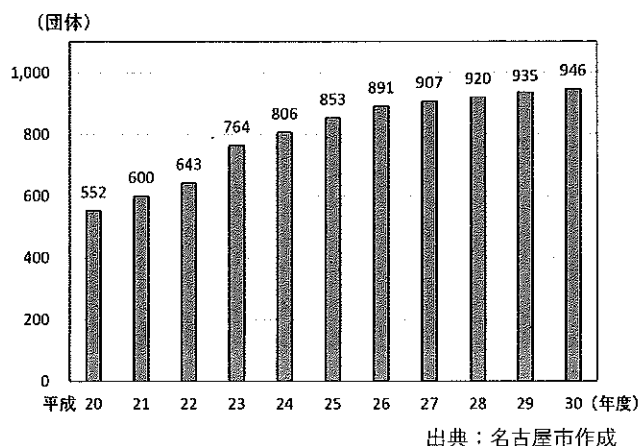
- ◆市民活動促進基本方針 ◆第3期教育振興基本計画 ◆都市計画マスタープラン
◆なごやか地域福祉2015 ◆区のあり方基本方針

現状と課題

- ① **（現状）** 地域のコミュニティ機能が低下する一方で、一人ひとりが抱える課題は多様化・複雑化しています。その中で、町内会・自治会や学区連絡協議会などの地域団体がさまざまな地域活動に取り組んでいます。活動への参加者の減少・固定化や役員のなり手が不足している状況にあります。

また、市内に主たる事務所のあるNPO法人は900を超えており、その活躍の場は広がりを見せています。

◇ 市内に主たる事務所を有するNPO法人数の推移



【課題】 個人では解決困難な問題も地域の課題として捉え、地域全体で考えることで解決への道を広げていくことが必要であり、地域団体による自主的な活動への支援や、市民の地域活動の参加率の向上に向けた新しい取り組みの検討が求められています。

また、地域団体やNPOなどによる自主的・自発的な活動を支援するとともに、行政をはじめ多様な主体が連携して課題の解決に取り組む仕組みづくりを進める必要があります。

- ② **（現状）** これまでは行政主体で全市的な視点からのまちづくりを進めてきましたが、それに加えて多様な主体による地域ごとの課題や魅力を踏まえたまちづくりの重要性が高まっています。

【課題】 地域のまちづくりをより推進するため、多様な主体によるまちづくり活動への支援や、実行力のある人材育成に向けた仕組みづくりが求められています。

- ③ **（現状）** 地域での助け合いや支え合い活動に関わる地域福祉の担い手が不足しています。また、高齢者、障害者、子どもなどの対象者別に提供される既存の公的サービスでは対応できない、多様化・複雑化する生活上の課題によって孤立した世帯が存在しています。

【課題】 地域住民がお互いに助け合うための仕組みづくりを進めるとともに、地域住民と行政機関が連携して、地域においてさまざまな生活課題を抱え孤立した世帯を包括的に支援する地域共生社会を実現することが求められています。

- ④ **（現状）** 少子化・高齢化による人口構造の変化や価値観の多様化などにより、求められる公共サービスの範囲が拡大し、行政による画一的なサービスでは対応が困難な状況が生じてきています。

【課題】 地域が自ら考え行動するまちづくりを、市民にとって身近な総合行政機関である区役所を中心に総合的に支援する仕組みが必要とされています。

※NPO：Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。

施策を推進する事業

① 市民活動の活性化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
512 地域コミュニティ活性化の推進	地域コミュニティの活性化をはかるため、地域団体等への参加を促進するほか、コミュニティサポーターの派遣、大学等との連携強化や若い世代の地域活動への参加など地域活動に対する支援を実施	講習会の開催 コミュニティサポーターの派遣 55 件	講習会の開催 コミュニティサポーターの派遣 若者を対象とした交流の場の提供 ▶ 官民協働によるアイデアソン※等の開催 新たな地域コミュニティ活性化事業の検討・実施	市民 経済局
513 コミュニティセンターの整備・運営	住民の自主的な地域活動の拠点とするため、コミュニティセンターの整備・改修を順次進めるとともに、地域住民により組織された公共的団体を指定管理者として自主管理・自主運営を実施	実施 237 館	条件の整ったところから順次整備・改修	市民 経済局
514 市民活動の促進	さまざまな社会的課題の解決への市民参加を促進するとともに、市民活動団体と行政などとの協働を推進するため、市民活動推進センターにおいて、ボランティア・NPO に関する情報提供・相談業務等を実施	実施 ▶ 講座・イベントの実施 51 回	実施 ▶ 講座・イベントの実施 260 回（5 か年）	市民 経済局
515 NPO 法人の設立・運営・認定取得支援	NPO 活動への市民参加を促進するため、NPO 法人の設立認証を行うほか、法人の設立・運営及び認定取得に関する相談等を実施	実施 ▶ 市内に主たる事務所を有する NPO 法人数 946 団体 ▶ 名古屋市が所管する認定 NPO 法人数 27 団体	実施 ▶ 市内に主たる事務所を有する NPO 法人数 1,081 団体 ▶ 名古屋市が所管する認定 NPO 法人数 45 団体	市民 経済局

※**アイデアソン**：一定期間、特定のテーマについてチームごとにアイデアを出し合い、共同作業で問題解決をはかる催し。アイデアとマラソンを合わせた造語。

④ 区における総合行政の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
521 区行政の推進	複雑化・多様化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、区役所が自主性・主体性を発揮し、区の特性に応じたまちづくり事業等を実施	区の特性に応じたまちづくり事業等の実施	区の特性に応じたまちづくり事業等の実施 直接予算・組織要求制度の導入 区将来ビジョンの策定	市民 経済局

